

平成28年3月定例教育委員会会議録

1. 開催日時： 平成28年3月29日（火） 午前9時00分～午前10時20分

2. 会場： 白井市役所 白井庁舎3階 301会議室

3. 出席委員： 教育委員長 垂井 美千代

委員 渡辺 義弘

委員 神田 岳委

教育長 斎藤 克己

※教育委員長職務代理者 野上 美智子（欠席）

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	文化・文化財課長	川野 義明
学校教育課長	小坂 一弘	学校給食課長	斎藤 隆生
教育総務課総括課長代理	佐藤 忠久	社会教育課総括課長代理	口石 愛
学校教育課課長代理	斎藤 正雄	教育総務課副主幹	宇都宮 律子
教育総務課副主幹	荻野 健	教育総務課主任	原 純子

5. 傍聴人 白井市 木下 裕章

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員 4名、欠席委員 1名で、出席委員が過半数に達しましたので、白井市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。今回は1名の傍聴希望者がいます。白井市の木下さんです。傍聴に関しては、白井市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思いますが、傍聴について許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは傍聴を希望する1名について傍聴を許可します。

(傍聴者1名入室)

(委員長)

おはようございます。平成27年度最後の定例教育委員会です。平成28年3月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。会議録署名委員に、神田委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

今回、次第3の協議事項のうち、報告第2号「専決処分の承認を求めるについて」を非公開したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。

賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

おはようございます。3月はとても忙しい月で、卒業式あり、入試あり、市役所では議会もありました。また教職員や市職員の人事もありました。お手元の「3月行事報告」で報告したいと思いますが、その前に、まだ公表されていませんが、平成28年度の子ども読書活動の優秀実践校で、野津小学校が文部科学大臣の表彰を受けることになりました。大分県では、野津小学校、杵築市立宗近中学校、大分県立宇佐高校の3校が表彰されます。4月23日に表彰式があるそうです。非公表ですが事前に報告を致します。

「行事報告」に沿って説明します。まず冒頭に申しましたが、1日に3月定例市議会が開会致しました。1日から24日までの会期で開催されました。その日、答弁書検討会ということで、一般質問に対する検討会を行いました。この日、臼杵高校と海洋科学校の卒業式があったのですが、議会があり出席できませんでした。垂井委員長が臼杵高校の卒業式に出席いただいたということです。ありがとうございます。2日は、臼杵支援学校卒業式があり出席致しました。小学部2名、中学部4名、高等部19名の卒業式でした。それから、3日は亀城学園の卒業式でした。卒業生52名で、高齢者もとても元気が良いなと思いました。4日は戸高育英会から毎年いただいているトリニータチケットを小学生にということで寄贈していただきました。残念ながら、トリニータは今年から3部ですが、2部を目指して頑張っています。5日は、市内中学校6校の卒業式でした。それぞれ出席された方々、ありがとうございます。私は豊洋中学校の卒業式に参加しました。来年度が最後ということで、在校生11名が卒業生13名を送るという、少し寂しい卒業式ではありました。非常に良い卒業式だったと思います。来年で最後の年になりますので、子どもたちも頑張ってもらいたいなと思っています。最後のしめの年となりますから、教育委員会としてもフォローできることはフォローしていきたいと思います。7日は定例校長会がありました。今年度定例最後の校長会でした。前の週に、宇佐市の中学校長が酒気帯びで検挙されました。10時間経って、検知されたということで、前日飲みすぎた時は気を付けなければならないということを改めて感じています。これから、卒業式、離任式、入学式と続くので、注意するように伝えました。それから議会の一般質問で、内藤議員から野津高校の跡地活用で、以前合併する前の野津町時代に小学校を統合小学校という案があり、ここに建設できないかと質問がありました。小学校の方は市としての方針が出ていないので、跡地については他の活用も考えているようにあるのでということで、具体的な設置は難しいという話をさせていただきました。10日は臨時教育委員会で、人事異動についてご審議いただきました。13日は吉丸一昌遺稿寄贈式が吉丸一昌記念館되었습니다。一昌次男の子どもになりますが、末浪真紀子さんより吉丸一昌さんの遺品20点をご寄贈いただきました。記念館に展示するようにしています。午後は没後100年ということで音楽祭がありました。東中学校の吹奏楽部や市浜小学校3年生の村松さんのピアノ演奏があり、素晴らしかったと思います。14日、放課後子ども教室と中学生土曜教室意見交換会があり、今年度の取組の反省と次年度に向けての話し合いをしました。後程、報告があると思いますが、特に学校との意思疎通が上手くいっていないというご指摘がありましたので、次年度に向けてしっかりと取組みたいということと、特に中学校の土曜教室の指導者が不足していることが課題として挙がっていました。17日、市職員の採用試験委員会がありました。実は28年度から採用の時期が前倒しになるということで、来年度、市の職員採用も2回に分けて実施しようとするものです。1期を7月に、2期を9月か10月に実施予定で、これについて

では市報5月号でも掲載予定となっています。その日、異動新任者を対象に管理職面談をさせていただきました。18日は幼稚園の卒園式ということで、私は野津幼稚園に、垂井委員長が臼杵幼稚園に出席しました。野津が20人、臼杵が13人の卒園児がいましたが、保育料変更の影響もあるのか、子どもたちの数も減り、少し寂しい卒園式でした。また午後に臨時校長会があり、辞令の内々示がありました。22日、人材育成市民連携会議が開催されました。委員長も出席されました。毎年県に要望していることですが、臼杵高校については引き続き6学級240人を希望していくことと、海洋科学校の独立については、また5月に要望書を出す形となります。23日は小学校の卒業式があり、私は下南小学校に行かせていただきました。その日の午後、部落解放同盟の交渉がありました。毎年やっている交渉ですが、今回は、要望内容とは違い、答申が出る前の部落問題についての考え方を問われ、そういうことも勉強しなければいけないと思いました。24日は議会最終日でしたが、教育民生委員会の意見書を受理しました。この意見書は翌日の総合教育会議でお渡しした意見書で、就学支援に関する教育民生委員会が調査した事項について書かれたものです。それから、小中一体教育、土曜ふれあい協議会があり、総括と次年度の取組みについて協議しました。特に小中一体教育については各ブロックで計画ができていますが、異動もあるのでしっかりと次年度に向けて引継ぎを行ってもらうようお願いしました。土曜ふれあい学校では、年間1回で良いので学校の特色ある取組みをしてもらいたいということでお願いしました。この日は、市職員の内示がありました。25日は総合教育会議があり、皆さん出席されておわかりと思いますが、27年度の総括と次年度に向けてということ、特に家庭教育について、保護者に関心を持つてもらうことが議題に挙がりました。27日、読書のまちづくり講演会があり、委員長も出席いただきましたが、参加者が少なく残念でした。しかし、志學館大学教授 原口泉氏は鹿児島県立図書館の館長をされている方で、時代考証を専門とされ、NHKの朝の連続テレビ「あきが来た」を題材に時代考証を取り入れながらお話しをしていただきました。28日、臼杵っ子ガイド認定式が歴史資料館であり、5年生2人、6年生2人の4名が第9期生の認定となりました。5年生2人が来年度もしっかりとやってくれると期待しています。31日は教育委員会職員と教職員の退職者の出向辞令交付式があります。教育委員会事務局では、白根振興監、野津中央公民館 高畠さん、野津幼稚園 植田先生が退職されます。以上で報告を終わります。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

8. 協議事項

(委員長)

それではこれより次第3の協議事項に移ります。

報告第2号の専決処分の承認を求ることについては非公開といたしますので傍聴人の方は退席をお願いします。

(傍聴人退席・退席)

(委員長)

それでは第5号議案「平成28年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて」です。内容についてご説明お願ひします。

(学校教育課長)

先ほど教育長から説明がありました通り、3月10日に「臼杵市学校教育指導方針」ということで、簡単な説明をした上で皆さんにお配りして検討をお願いしておりました。その中でご意見等ありましたら、お伺いして改善を図っていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(委員長)

何かご質問やお願いすることはないですか。

3ページについては、(5)の「教師の自己改革・芯の通った学校組織の構築」というところの、子どもと徹底的に向き合い、適切に対応できる教師とありますが、文言は本当にその通りで、その通りであることが望ましいのですが、現場を抱えた時に、教師は多忙である実態がある中で、それでも創意工夫をしながら、例えば、中学であれば、学年部で対応するとか、小学校でも、いろんな先生が対応するということで、お互いに早期発見、早期対応をするということができればと思います。そういうことも含めて、ここは配った通りではなく、3ページの変化の激しい時代、子どもが多様な姿を見せる中でそのところは教師間で意思疎通を図るように、ぜひ言っていただきたいと思いました。それから8ページですが、道徳の時間について、教科として扱われ評価されるということで、これまでの道徳の考えではいけないと思いますので、道徳の時間の取扱いについては、それぞれの学校できちんと共通認識をしておくことを付け加える必要があると思いました。

(学校教育課長)

ありがとうございました。先ほどおっしゃったように、多忙感が学校の中であると思いますが、組織的に取り組むことが大事だと思っています。管理職には、きちんと指導していきながら、一人に任せるのではなく、みんなで対応するそういう組織を作っていきたいと思っております。以上です。

(委員長)

それでは、第5号議案について承認でよろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

次に、第6号議案「平成28年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて」ですが、2月の定例教育委員会で説明がありました。内容について質疑がありましたら、お願ひします。

よろしいですか。ぜひこの方向で進めていただきたいと思います。

(委員長)

次に第7号議案「教育委員会事務局の人事異動について」、教育総務課よりご説明お願ひします。

(教育次長)

はい。教育委員会事務局の人事異動について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。お手元にお配りしております「第7号議案 詳細」をご覧ください。

先ほど、教育長の説明にもありました、3月31日で小坂課長が退職で豊洋中学校に行かれます。また、白根振興監、高畠さん、植田さんが3月31日付けで退職となります。また4月1日の異動で上から北中学校教頭 山田さんが学校教育課長に、学校給食課長 斎藤さんが社会教育課長に、姫野さんが学校給食課長に、矢野社会教育課長が市民課長となります。また、佐藤忠久さんが地域振興部農林振興課に、荻野さんが課長代理に、東さんが社会教育課課長代理に、高田さんが社会教育課 上田さんが市民生活課課長代理に転出。武野さんが清掃センターに異動となります。教育総務課に桑原、社会教育課に廣瀬、文化・文化財課に東、宇都宮さんが市長室に、花崎さんが市民課に行かれます。嶺くんが図書館に、伊東さんが税務課に、また、新採用として姫野まりなさんが教育総務課に来られます。残りは制度変更に伴うもの、昇格などです。以上で説明を終わります。

(委員長)

それでは、第7号議案について承認でよろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

次に第8号議案「臼杵市史料調査委員会要綱の廃止について」文化・文化財課よりご説明お願いします。

(文化・文化財課長)

臼杵市史料調査委員会要綱の廃止についてですが、臼杵市史料調査委員会は平成21年度に設置をしております。国庫補助事業として臼杵市の藩政史料の調査事業を実施しておりました。調査の方針、今後の歴史史料の保存対策について、審議をいたしましたが、国庫事業が今年度で終了します。藩政史料については報告書を作成中であります。調査した目録についてきちんとした報告書ができるがります。今年度で目的を達成したということで廃止するものであります。以上です。

(委員長)

ご説明のとおりです。よろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは、第9号議案「臼杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」教育総務課よりご説明お願いします。

(教育次長)

はい。第9号議案です。臼杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。資料編をご覧ください。資料は新旧対照表になっております。社会教育課では野津に野津分室を設置しておりましたが、廃止をします。また、下の表をご覧ください。新たに、臼杵市文化財管理センターを加えます。また、教育総務課と学校教育課の事務の平準化を図るために、学校教育課の事務を教育総務課に移行しております。また、臼杵市PTA連合会の連絡調整を教育総務課へ移しております。次のページですが、16番ですが、幼稚園及び小・中学校の通学区域の設定と17番 スクールバス運行の方針策定に関すること、18番 児

童生徒の転出入及び区域外就学に関することを学校教育課から教育総務課へ移管しようとするもので
す。以上です。

(委員長)

はい。それぞれ、必要なところをより効率的に改正を行うということでお話がありました。よろしい
ですか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは第10号議案の臼杵市教育長に対する事務委任規則の一部改正について、教育総務課よりご
説明をお願いします。

(教育次長)

では第10号議案の臼杵市教育長に対する事務委任規則の一部改正についてご説明いたします。

臼杵市教育長に対する事務委任規則の一部改正について、臼杵教育長に対する事務委任規則第1条第2
号の規定に基づき議決を求めるものです。臼杵市史料調査委員会の事務が終了し、臼杵市史料調査委員
会要綱を廃止したことに伴い、教育長に事務を委任しているものから削るものであります。以上です。

(委員長)

次に第11号議案の臼杵市立学校管理規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

(教育次長)

臼杵市立学校管理規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定
に基づき議決を求めるものです。資料の10ページをお開きください。新旧対照表になります。右側が
改正後のものです。これは条文の整理をしようとするものです。8条4項ですが、現行のものは「校長
は、教科書の発行されていない教科等の主たる教材として、教科書以外の図書を教科書に準じて使用し
ようとするときは、あらかじめ準教科書の使用について（様式第1号）により教育委員会に届け出なけ
ればならない。」であったものを「市内各小・中学校で共通に使用するものを除き」を付け加えており
ます。11ページですが、これまで管理規則を改正してきた時に条ずれが生じていたものを今回条文の
見直しをして改正するものです。13ページをお開きください。学校支援センターについて、現状にあ
ったものに改正するものであります。また、26条につきましては「図書司書」と呼んでいたものを、
現在「図書館専門員」と呼んでおりますので、現在のものに合ったものに改正するものです。26条4
項ですが、特別支援の規定がなかったので、追加するものであります。簡単ですが、説明を終わります。

(委員長)

より現状に合ったものにということでご説明がありました。よろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

次に第12号議案臼杵市立学校支援センター組織運営規程の一部改正について、教育総務課よりご説
明をお願いします。

(教育次長)

臼杵市立学校支援センター組織運営規程の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。学校管理規則の中で、学校支援センターの組織について改正を行いました。この組織運営規程で重複しているため、学校管理規則に規定をしておりますので、臼杵市立学校支援センター組織運営規程で重複しているところを削除するものです。

(委員長)

次に、第13号議案 臼杵市立学校職員服務規程の一部改正について、教育総務課よりご説明お願ひします。

(教育次長)

臼杵市立学校職員服務規程の一部改正について、臼杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。これは臼杵市立学校職員服務規程の中で、先ほどの学校管理規則の条文を変更した関係から、条ずれが生じたため、条文の整理をするものです。

(委員長)

次に、第14号議案 臼杵市立学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する規則の一部改正について、教育総務課よりご説明お願ひします。

(教育次長)

第14号議案 臼杵市立学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する規則の一部改正についてです。臼杵市立学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する規則の一部改正について、臼杵市教育長に関する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。これは、スクールバス利用の対象者に該当する生徒の中で、その他教育長が必要と認める者という項目を追加するものであります。これまでには、学校の統廃合に伴いスクールバスの運行をしていましたが、それ以外にスクールバスの利用が必要と考えられる所については、今回、教育長が必要と認める者という項目を新たに規則の中に設けるものです。また、様式「スクールバス使用許可申請書」並びに「通知書」の様式を一緒になっていたものを分けることで、より事務をわかりやすくするものです。以上です。

(委員長)

次に、第15号議案 臼杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について、お願ひします。

(教育次長)

臼杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。これは、学校運営協議会設置規則の中で、委員に対してこれまでこの規則で無償となっていましたが、国の規定では有償となっているため、無償という規定を削るものであります。以上です。

(委員長)

次に、第16号議案 第2次臼杵市子ども読書活動推進計画を定めることについて、説明をお願いします。

(社会教育課長)

第16号議案 第2次臼杵市子ども読書活動推進計画を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由としましては、第2次臼杵市子ども読書活動推進計画を作成しましたので、これを定める必要があるため提出するものです。計画書につきましては、配布しておりますので、後程ご一読ください。

(委員長)

先ほど伺いました野津小の文科省表彰ということも、更に弾みがつきますし、他の学校に広がればよいなと思います。承認でよろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

次に第17号議案 臼杵市スポーツ推進計画を定めることについて、説明をお願いします。

(社会教育課長)

臼杵市スポーツ推進計画を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。

今年度、初めて臼杵市スポーツ推進計画を作成しましたので、これを定める必要があるため提出するものです。この計画書につきましても、配布しておりますので、後程ご一読ください。

(委員長)

ご説明があつた通りです。承認でよろしいですか。

(異議なしの声)

(委員長)

第18号議案 臼杵市スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

(社会教育課長)

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の制定について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。提案理由としましては、今年度新たに臼杵市スポーツ推進計画を作成しました。この計画により、臼杵市における臼杵市スポーツ推進計画の進行管理を行うため制定するものです。

(委員長)

ご説明があつた通りです。承認でよろしいですか。

(異議なしの声)

9. 学力向上について

(委員長)

それではこれより次第4の学力向上に移ります。(非公開)

10. 教育予算について

(委員長)

教育予算については、皆さま、何かご要望はありませんか。

(要望なしの声)

11. その他

(委員長)

それではこれより次第6のその他についてです。

放課後子ども教室・中3生放課後土曜教室についてご説明をお願いします。

(社会教育課長)

資料は「放課後子ども教室・中3生放課後土曜教室 反省会」というのをご覧ください。まずは事後アンケートについてですが、参加した児童・生徒の感想や保護者の声というこで集約しております。その1部をここでご紹介します。「家に帰ってもつきつきり見てあげることができないので、子ども教室で補強していただけるのはありがたい。ありがとうございました」とあり、これが親の本音かなと感じました。親・子ども両方とも好評なうちに終わりました。また5ページには指導員・サポーターの声7ページには教職員の声ということで掲載しております。また、9ページが3月14日に行った小学校の反省会で出た意見です。何点かご紹介致します。「回数を重ねてもやる気を見せない、根っから勉強が好きでない子に、この放課後教室で教える必要があるのか」という意見が出ました。スクールバスで送り迎えしている川登小学校の意見では、放課後子ども教室に参加するとどうしてもスクールバスで帰れないということで、親が迎えに行かなければならぬという問題がありまして、問題をクリアしないと希望者が増えないと意見が出ました。また、「発達障がいなど支援が必要な子どもがいたということで、こういった情報を早めに知らせていただければ、早めに対応・工夫ができた」という意見がありました。10ページからは、中学3年生教室の事後アンケートについて掲載しています。参加した児童・生徒の感想ですが、先生方の指導はほとんどの方が「わかりやすかった」、満足度についても4・5点やつけております。11ページについては、保護者の声ということで、この教室に参加して高校受験へのスイッチが入ったという意見が大半でした。参加させてみての満足度もほとんどの方が、4・5をつけております。親子ともに一定の評価をいただいたように思います。12ページは指導員・サポーターの声をということで、夏休み・冬休み・学校ごとの放課後の取組みについて集約しております。14ページは教職員の声ですが、「学習指導員の方の授業を見られ、自分たちの授業力の向上にもなった」「こう教えたら生徒がわかるのかということを、自分たちも教えてもらいました」ということを先生方も感じておられたようです。最後に中学校での反省会の意見ですが、対象は中3生で良い、1、2年生は部活動もあるし、学力だけでないものを養うことも大切。放課後教室は学校側との調整が必要。目的が徹底できていないのではないか。現場との意識・認識のズレを感じる。学校教育課と社会教育課の連携が必要。この教室の意味を、校長は理解していても他の先生方は理解しているように感じられない。

教科担当の先生との話し合いを、連絡会など意志の疎通をはかることが必要。先ほどの教育長の報告にありましたがあが、指導者不足ということが挙げられます。時間の都合で、内容は割愛させていただきましたが、帰って意見がありましたら、社会教育課までお願いします。これら27年度の反省を踏まえまして、来年度実施したいと思います。

27日の読書のまちづくり講演会ですが、参加者は80名と少なかったのですが、講師からは今回は自主参加だったので、講演する側から見ると、皆さん真剣に聞いていたという話を聞きました。

4月3日の桜マラソン大会ですが、9時20分から開会式で10時10分がスタートとなっています。教育委員長がスターターとなっていますし、教育委員の皆さんもご参加をよろしくお願いします。以上です。

(委員長)

小学校の放課後こども教室は始まって7・8年になります。中学校は27年度に始め、3年生の部活動の終了時期を考えて夏休み・冬休みをしましたが、そこに参加者の生の声を出ておりますので、ぜひご覧になって、何かご質問がありましたら社会教育課へお願いします。4月スタートの時に反映していただき、より良いものになっていくいというのが一番良いわけですから、その点をよろしくお願いします。以上で、3月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
